



発行所
三池炭鉱労働組合
集配兼発行人
本部書記局
大牟田市不知火町二
電話 3033 番
8100

第 37 号

1965・2・15

われわれは反合理化・長期抵抗路線に確信をもち、遺族・ガス患者を守り、小さな団結を日本中に広げよう

反独占・反三井に結集した

一〇、六六七票の前進を!!

荒尾市長選挙の意義

われわれが、お互いに確認しあい、従来にない決意をこめた荒尾市長選挙のもつ意義は、三井と保守派の気狂いじみた死にものぐるいの不法選挙のさまたちに示めされた。

かれらが、どんな不法を強行しても独占のカイライ市政をでっち上げようとしたかは、この選挙戦をたたかった一人ひとりの仲間たちが、すべて確認したところだ。

すなわち、不法な第三次合理化や不当労働行為を強行して恥じない三井鉱山の労働者に対する弾圧やご用化政策は、荒尾市民にもあますところなく巧妙に執ようにかけられたのである。

労働者が市民との共闘を組む展望を確認し、日常斗争とともに、あらゆる選挙斗争にさらに全力をつくすことの意義を再確認しよう

われわれの態度は不動だ

一〇、六六七対一八、〇〇二という大差は、たしかにわれわれの予想をうらぎったものであるが、いかなる困難にもめげず、頑張りとおした行動は、多くの他単産労働者との交流を深め、団結の必要を訴えるのに十分なものがあつた。

合理化の一方的犠牲に反対し、一人の人間としての正しさを守る「長期抵抗路線の勝利をねらう安易なものではなく、頑強に抵抗のつみ上げの中でのみ、敵の矛盾を拡大し、本来国民の絶対多数派である被支配・被圧迫階級全体の反撃を組織する粘りづよいものだからである。

堤登さんガス中毒死

二月一三日、三煉労組抗議スト実施

去る一月一日、三池製煉所横須工場において三煉労組員堤登さんは、二番方出勤で高級亜鉛（カドニウム）製造場で作業中、急に腰に痛みが出てきた。居合わせた職制及同僚が、ギツツリ腰をしたのではないかと思ひ、天領本場で治療をうけさせ自宅に帰した。

ところが翌日になって吐気や尿が出ないなどの症状が出てきたので、再び天領本場で診察を受けさせた結果ヒ化水素中毒症状であることが判明したため、ただちに熊本大学病院に入院し治療を受けたが、猛毒ガスのため二月六日ついに死亡された。家族には父「堤恵さん（57才）母「ゆきさん（51才）妻「美年子さん（31才）長女「くに子ちゃん（7才）長男「公安ちゃん（5才）次女「あき子ちゃん（3才）次男「安成ちゃん（1才）の七人家族があり、父の恵さんは三池炭鉱の職員で停年退職し、現在けい肺で入院中であります

原因は高級亜鉛（カドニウム）を製造するために使用する亜硫酸が、亜鉛鉱石を溶解する硫酸と化合して、硫化水素ガスが発生したものといわれています。とくにこのような危険な個所であるために組合ではガス抜き（保安施設）の設備改善を職場要求として会社に提出した矢先のできごとであったために、怒りは全職場に拡がり、二月一三日には全員二時間時限抗議ストに突入するとともに、遺族を守り、保安斗争に総決起する集会在二時から、宮浦公園で開催されました。今や命を守る保安斗争は、資本主義合理化がもたら

われわれの今後の構え

この意味で、いかなる買収にも、いかなる圧迫にも屈しない一〇、六六七票を、保守派の牙城・荒尾でたたかいとった成果は、偉大だ。しかし、だからといって、われわれの選挙が完べきで十分だったわけでは決してない。

したがって、今回の結果をさらに分析し、対策をみんなで検討するが、とりあえず次の諸点を明らかにしたい。

①地域の反独占斗争の強化

従来以上のデタラメが予想されるので、不法選挙を徹夜で監視した構えで、三井本位・大企業独善のゴマカシ市政を、日常から市民の立ち場で監視し、摘発し、突き上げる態勢を確立・強化しよう。

②日常斗争の積極化

あらん限りの弾圧のなかでも、新労組員の共闘もあつたことを銘記し、市長選よりは一層身近な職場・地域の共通問題を粘りよく提起しよう。夜中に「勝った」といって叫びまわったニュース・カーや幹部のやり方が、新労組員から永久に支持されるはずはない。

③自己反省と参議院選挙

今回の自己批判をふくめ、生産点の反合理化斗争と市民生活のなかでの反独占斗争との関連を再確認し、生活と権利を守り高める参院選に、われわれの公認候補・阿具根登氏のたたかいに全力をあげよう。

人命軽視に対して、炭鉱労働者のみにとどまらず、全労働者の要求となり、斗いにひろがっています。

モスクワ・民族友好大学へ

菊川、木庭の両君に決定

ソ連政府の好意により、三池労組に一任された民族友好大学への二名の留学生についての選考の結果、二月一二日の本部役員会で次の両君を正式に決定した。菊川憲司「大牟田南高校三年、木庭勝「荒尾高校三年。両君とも三池労組推せん者としてどこに出しても恥ずかしい好青年であることはいまでもないし、菊川君は歴史学木庭君は経済学を五年間修学する。なお一三日前、両君とも父母同伴で組合本部にこられ「民族友好大学設立の趣旨を理解し、他国の学生と友愛をふかめ、卒業帰国後の身のふり方については三池労組と相談して決めるが、あくまで日本労働者階級の戦列でたたかう」という決意を表明された。われわれは、来年度にも実現するこの留学制度の第一陣にあたり、菊川、木庭両君の健闘を期待しよう。

二月公判日程

▲二月四日 海上事件「宮川組合長、えび谷総評争対部長ほか数名による現場検証（福岡高裁） ▲二月五日 四山南門事件「四山支部・立山寿幸ほか二名証人尋問（福岡高裁） ▲二月八日 水俣事件「宮浦支部・宮本文男判決（八代地裁） ▲二月十一日 海上事件「蒲池中斗、宮川組合長による現場検証（福岡高裁） ▲二月十七日 水俣事件「三川支部・緒方八郎判決（八代地裁） ▲二月一